

様式第1号

事後評価シート

県土整備部

番号	事業名 箇所名	市町村名	事業概要	事業期間			事業費 (百万円)	対象 理由	担当課
				着手	※1 再評価	完成			
11	街路事業 富高財光寺通線 (中町工区)	日向市	L=213m W=9.0 (20.0) m	H24	-	H29	1,001	①	都市計画課

事後評価の結果 ※2

【事業の目的】

富高財光寺通線（一般県道 土々呂日向線）は、日向市の中心市街地から国道327号、日向IC及び国道10号へアクセスする重要な路線である。

当区間は、周辺商店街の利用者や周辺の小学校、高校の通学生等に利用されているが、幅員が狭く、歩道も未整備で危険な状態であったため、両側自歩道整備と車道拡幅により、歩行者・自転車利用者の安全性の向上と交通の円滑化、及び商業・住宅地における都市機能の向上を図る目的で整備を行うものである。

【事業効果の発現状況】

- 都市計画決定に基づいた車道の拡幅と歩道空間の整備により、通学児童等の歩行者や自転車利用者の安心と安全性が確保されるとともに、車両の円滑な交通が確保され、交通事故も減少傾向にある。
 - 歩行者や自転車利用者の広く安全な通行空間が確保されたことにより、周辺店舗や住宅へのアクセスのしやすさも向上した。また、地元の祭り等も開催される当路線の商業・住宅地としての都市機能の向上が図られた。
 - 歩道整備にあたっては、舗装の構成や色彩、デザイン等について、隣接して事業を実施中であった日向市施行の土地区画整理事業における整備計画との統一を図り、自然石舗装にて整備したことで、既存施設や周辺環境とも調和した良好な景観形成と中心市街地における一体的なまちづくりが図られた。
- （地元の中町地区まちづくり推進委員会や日向市から歩道舗装の統一について要望書が提出されたことを受け、国とも協議を実施し、舗装材のグレードアップを図った。）

（参考）富高財光寺通線 中町工区（土々呂日向線）の交通事故発生件数の状況

事故発生区間	供用前 (H24～H29)		供用後 (H30～R3)	
	全体発生件数	うち、歩行者・ 自転車関連	全体発生件数	うち、歩行者・ 自転車関連
富高財光寺通線（中町工区）	6	1	2	0
平均 1件／年			平均 0.5件／年	

【事業による環境の変化や環境保全】

- 歩道への植樹や前後区間とデザインの調和により、良好な都市空間が形成された。

【施設の維持管理状況】

適正に維持管理されており、道路管理上の問題は無い。

（維持管理状況）

道路巡視（実施）：週5日以上実施

【今後の事業評価の必要性】

当該区間の整備により、歩行者・自転車利用者等の安全性の向上や円滑な交通の確保が図られるなど、所定の効果が得られており、今後の事後評価の必要はない。

【改善措置の必要性】

当該区間の整備により、歩行者・自転車利用者等の安全性の向上や円滑な交通の確保が図られており、今後の改善措置の必要はない。

【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】

特になし。

総合評価	特記事項
事業効果が認められる。	特になし。

（対象理由）

- ①全体事業費が基準額以上であり、かつ事業完了後一定期間が経過した事業
- ②再度、事後評価の必要があると判断した事業

※1 再評価の実施年度については、直近のものを記載すること。

※2 事後評価の際には、出来る限り客観的な数値を記載すること。